

番号：140544

国名：ハイチ

担当：農村開発部 畑作地帯課

案件名：農業技術研修コースプロジェクトフェーズ2 詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年8月中旬から2014年9月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.63M/M、合計 1.13M/M
- (3) 業務日数：

| | | |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地業務期間 | 整理期間 |
| 5日 | 19日 | 5日 |

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月30日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

| | |
|----------|--------------------|
| 類似業務 | 各種評価調査 |
| 対象国／類似地域 | ハイチまたはドミニカ共和国／全途上国 |
| 語学の種類 | 英語 |

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

中南米・カリブ地域の最貧国であるハイチでは、農業はGDPの25%を占める主要産業であり総人口の46%、就労人口では57%が農業に従事している。しかしながら、長年にわたる政情不安や度重なるハリケーンによる被害の影響、農業資金の不足、農産物の流通に不可欠なインフラの欠如、農業技術の低さ等により、農業基盤は極めて脆弱である。また、人口の急増（1950年の320万人から2010年の990万人に増加）にともない森林破壊が急速に進み、土壌浸食と土地の劣化が深刻な問題となっている。食糧の自給率は50%以下で、国民の約50%が慢性的な栄養失調という深刻な状態にあり、食糧安全保障の観点からも、農業生産性の向上をめざしつつ環境負荷の低減に配慮した持続的な農業生産への取組みが必要とされている。

JICAは2010年10月から2013年10月までの3年間、ハイチにおける農業技術者の能力強化とハイチ国内への技術普及を目的とした技術協力プロジェクト「対ハイチ農業技術研修コースプロジェクト」を実施した。同プロジェクトは、JICAの農業分野での協力実績を有する隣国ドミニカ共和国における技術研修及び、帰国後のフォローアップ活動から構成される三角協力である。3年間で計6回の研修がドミニカ共和国で実施され、延べ約100名のハイチ人研修参加者が、山間地の小規模農家に適した持続的農業技術を習得した。ハイチでのフォローアップ活動においては、研修で習得した技術を活用して試験圃場が整備されるなど、ハイチ国内での技術普及が進みつつあることが確認されている。これを背景に、ハイチ国政府は、持続的農業技術を普及する技術者の更なる育成と技術普及の促進を目的として、ドミニカ共和国との三角協力である「農業技術研修コースプロジェクトフェーズ2」を要請した。

本詳細計画策定調査は、プロジェクトの要請背景、内容を確認し、実施機関や関係機関との協議を経て協力計画を策定しプロジェクト内容について基本合意を得るとともに、プロジェクトの事前評価を行うため必要な情報を収集、分析することを目的として実施する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、担当分野にかかる以下の業務を行う。また、総括及び他の調査団員として派遣されるJICA職員と協議しつつ、調査の取りまとめに協力する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2014年8月中旬）
 - ① 要請背景及び内容を把握する。
 - ② 本プロジェクト先行フェーズの内容・成果や過去の類似案件、当該分野に係る既存資料の収集・分析をする。
 - ③ 現地調査で相手国関係機関及び他ドナーから収集すべき内容を検討する。
 - ④ 相手国関係機関に対する事前質問票を作成・送付する。
 - ⑤ PDM (Project Design Matrix) 案 (和文/英文)、PO (Plan of Operation) 案 (和文/英文)、及び事業事前評価表案 (和文) の担当分野関連部分を検討する。
 - ⑥ 事前打合せ、対処方針会議等へ参加する。
- (2) 現地派遣期間（2014年8月下旬～9月中旬）
 - ① JICAハイチフィールドオフィス、JICAドミニカ共和国事務所との打合せに参加する。
 - ② 相手国関係機関との協議及び現地調査に参加し、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報・資料の収集、整理、分析を行う。

- ③ 他団員と協力し、各ヒアリングの議事録作成及び担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的な情報収集内容は以下のとおり。
 - (ア) ハイチの農業分野に係る中長期計画と本プロジェクトの位置づけ
 - (イ) ハイチ側実施機関の農業振興、とりわけ小規模農家支援や普及にかかる支援の実施体制（組織・予算・人員体制等）
 - (ウ) ハイチにおける他ドナーの農業分野に係る主な援助動向
 - (エ) ハイチにおける農業技術者の研修ニーズ及び、農業技術者の支援を受けている小規模農民の状況（営農状況、課題、ニーズ等）
 - (オ) 本プロジェクト先行フェーズの研修員の状況（活動内容、成果等）
 - (カ) ドミニカ共和国における研修実施機関（ISA大学）の研修実施体制
 - (キ) 本プロジェクトに係るハイチ側・ドミニカ共和国側政府機関の予算措置、実施体制
- ④ 調査結果及び関係機関等のコメントを踏まえたうえで、PDM、PO（和文/英文）、及びM/M案（和文）とR/D案（英文）の作成に協力する。
- ⑤ 評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- ⑥ 現地調査結果のJICA事務所等への報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間（2014年9月中旬～9月下旬）
 - ① 事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
 - ② 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成する。

8. 成果品等

本契約における成果品は、担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）とし、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。
- (2) 一般管理費等の上限加算

本案件は業務環境に鑑み、ハイチについては一般管理費等率に10%を上限として加算できるものとします。
- (3) 戦争特約保険料

戦争保険あるいはこれに相当する保険を付保することができます。付保する場合は、別途JICAから当該経費を支弁するため、見積には含めないでください。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境
 - ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年8月24日～2014年9月11日（ハイチ：8月24日～9月5日、ドミニカ共和国：9月6日～9月11日）を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。
 - ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)
- エ) 通訳 (フランス語)

③ 便宜供与内容

当機構ドミニカ共和国事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
日本語⇄フランス語、日本語⇄スペイン語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ
現地調査に係るアポイントメントの取り付け
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部畑作地帯課 (TEL:03-5226-8420) にて配布します。

- ① 前プロジェクトに係る各種資料 (専門家業務完了報告書など)
- ② 本プロジェクトに係る要請書

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② ハイチ国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICA事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上